

温室効果ガス排出量
第三者検証報告書（限定的保証）
株式会社東陽テクニカ 御中

2024年9月26日

株式会社 日本環境認証機構

東京都港区赤坂 2-2-19

代表取締役社長 岡島善明

株式会社 日本環境認証機構（以下、「当社」）は、株式会社東陽テクニカ（以下、「組織」）より報告された温室効果ガス排出量情報に対して検証を行った。

1. 検証の目的及び範囲

当社は、組織から報告された2023年度（2022年10月1日から2023年9月30日まで）の温室効果ガス排出量情報について検証を行った。

- 1) 組織の5拠点の事業活動に伴うスコープ1及びスコープ2温室効果ガス排出量
- 2) 組織の定義に基づくスコープ3温室効果ガス排出量（カテゴリ1～7）

検証結果に基づき、組織は検証に供された温室効果ガス排出量情報の一部を修正した。算定書を作成し温室効果ガス排出量を報告する責任は組織にあり、当社の責任は、独立の立場から算定書に記載された温室効果ガス排出量に対する意見を表明することにある。

2. 検証手続

当社は、ISO 14064-3:2019 Greenhouse gases – Part 3: Specification with guidance for the verification and validation of greenhouse gas statements に準拠して検証を行った。当社は、限定的保証の一環として以下の活動を行った。

- ・温室効果ガス排出量を特定し、算定する責任のある組織の関係者へのヒアリング又は書類による確認
- ・温室効果ガス排出量を決定するために用いられた情報（データ）に対し、算定基準の適用方法、データの測定方法、組織が採用した仮定、その基礎となるデータの評価、算定書における記載の検討
- ・温室効果ガス排出量の正確性を確認するための情報（データ）のサンプリングによる検証

限定的保証水準の検証で適用される検証活動は、その性質、時期及び範囲が合理的保証水準の検証ほど広くない。

3. 検証の結論

当社が実施したプロセス及び手順に基づくと、組織の温室効果ガス排出量声明に、次の事項を示す根拠は存在しない。

- ・ 重要性の観点から正しいとはいえない、また、温室効果ガスデータ及び情報の公正な報告とはいえない。
- ・ GHG の定量化、モニタリング及び報告に関する関連国際規格、又は関連する国家規格若しくは国内慣行を遵守して、作成されているとはいえない。

検証された温室効果ガス排出量

2023年度 スコープ1：291 tCO₂e、スコープ2：819 tCO₂e、スコープ3：47,970 tCO₂e

スコープ3内訳 カテゴリ1：43,281 tCO₂e、カテゴリ2：4,156 tCO₂e、

カテゴリ3：193 tCO₂e、カテゴリ4：83 tCO₂e、

カテゴリ5：8 tCO₂e、カテゴリ6：75 tCO₂e、カテゴリ7：175 tCO₂e

以上